



交通安全だより

特別1号 令和6年10月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268

札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>

交 通
安 全

セーフティさっぽろ

札幌市における飲酒運転 根絶緊急対策実施!!

10月17日(木)~23日(水)

札幌市における緊急対策実施基準

札幌市において飲酒運転による逮捕事案が連続した3日間で4件以上発生

飲酒運転は悪質で危険な犯罪です

【酒酔い運転】

罰則・・・5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

行政処分・・・基礎点数35点

【酒気帯び運転】

罰則・・・3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

行政処分・・・基礎点数13点(呼気中アルコール濃度0.15mg/l以上0.25mg/l未満)

基礎点数25点(呼気中アルコール濃度0.25mg/l以上)

**飲酒運転はしない! させない! 許さない!
そして見逃さない!!**

10月16日現在、札幌市では3,424件の人身交通事故が発生し、4,045名の方が負傷し、14名もの方が亡くなっています。ドライバーの皆さまは、スピードダウンと交差点等での安全確認を徹底し、緊張感のある運転で、交通事故の絶無に努めてください。

交通ルールの遵守でSTOP交通事故!!